

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果
 国立大学法人大阪大学

1 全体評価

大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾以来の市民精神を継承し、世界に開かれた大学として、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとしている。第3期中期目標期間においては、新たに構築する教育研究プラットフォームにより、異分野融合による新学術領域の創成や、専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、地球規模の社会問題を解決し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出することを目指しており、ひいてはグローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化を目指している。

中期目標期間の業務の実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
その他			○			
業務運営					○	
財務内容	○					
自己点検評価		○				
その他業務		○				

（教育研究等の質の向上）

社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身に付けさせ、社会と知の統合を推進する高度汎用力（課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を涵養する全学教育を実施するため、「COデザインセンター」を設置している。同センターにおいて、高度汎用力養成のためのベーシック科目を66科目開講するとともに大学院生を対象としたCOデザイン科目を20科目開講するなど「高度汎用力教育プログラム」を開発して全学に提供している。また、異分野融合による新学術領域を創生するための母体となる組織の形成を目指して「先導的学際研究機構」を設置し、3センター、5学際研究部門、1共同研究部門の合計9領域を擁する組織に発展させており、各部門では着実に実績を上げてきている。

（業務運営・財務内容等）

企業との「組織」対「組織」の新しい共創モデルとして、課題探索段階から行う組織対組織の大型共同研究により、10年間総額100億円以上の研究資金を確保している。組織対組織による産学共創により獲得した資金は、①一つの研究組織に対する資金提供、②基礎研究に活用、③大学と企業との間で基礎研究から臨床応用研究までシームレスな研究体制を整備するといった独自性を持ち、長期的視野で基盤研究の推進を図り、産学共創を強化する新しい産学連携システムとなっている。また、箕面新キャンパスに箕面市が地上6階、約26,000㎡の施設を整備し、大学の図書館、生涯学習施設と、箕面市の市立図書館、市立生涯学習センター、市立文化ホールとが一体的に整備される。「公・大連携による新しい図書館」として、学生・教職員と市民が交流する機会を創出することとしている。

55 大阪大学

一方、大学院専門職学位課程における学生定員の未充足、入学者選抜における出題ミス及び採点ミスへの組織的対応の不備、研究活動による不正行為、研究費の不適切な経理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果	○					
②研究実施体制等の整備		○				
(III) その他の目標			○			
①社会連携や社会貢献		○				
②グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「計画以上の進捗状況にある」、2項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新たな教養教育の開発と実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新たな教養教育の開発と実施

社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身に付けさせ、社会と知の統合を推進する高度汎用力（課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を涵養する全学教育を実施するため、平成28年に「COデザインセンター」を設置している。同センターにおいて、高度汎用力養成のためのベーシック科目を平成29年度に49科目、平成30年度に63科目、令和元年度に66科目開講し、大学院生を対象としたCOデザイン科目を平成29年度に11科目、平成30年度に18科目、令和元年度に20科目を開講するなど「高度汎用力教育プログラム」を開発して全学に提供している。(中期計画1-1-1-3)

○ 新しい英語教育の推進

言語教育の改革を継続的に推進する組織として「マルチリンガル教育センター」を設置し、外部検定試験（TOEFL-ITP）と英語e-learningを有機的に結びつけた授業とアクティブ・ラーニング等による少人数の対面授業を2本柱とする英語新カリキュラムを開始している。また、英語でのコミュニケーション能力、特に専門分野について議論する力を養成するため、語学以外の英語での授業科目数を令和元年度には1,139科目に増加させている。新カリキュラム導入後の最初の入学生に対して令和元年度に実施した、1年次終了時点でのTOEFL-ITPのスコアが550点以上の学生の割合は、目標値の8%を超えて9.27%となっている。(中期計画1-1-1-4)

(特色ある点)

○ 高度教養教育プログラムの整備

イノベーションを生み出す人材の輩出やSDGs等の全人类的課題の解決に資する人材を育成するために、学部1年次の必修科目として文系・理系学生がチームとして協働する少人数アクティブ・ラーニング型科目「学問への扉」を開設し、学部高年次については高度教養教育科目の必修化を行い、大学院課程においては学際融合・社会連携を指向した双翼型教育システムとして「知のジムナスティックプログラム」を構築することによって、高度教養教育プログラムを体系的に整備している。(中期計画1-1-1-2)

1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ グローバルイニシアティブ・センターの設置

SDGsや地球規模課題の解決に寄与する優秀な人材の獲得に向けた取組を推進するため、平成28年に「グローバルイニシアティブ・センター」を設置し、全学の国際戦略を統括するとともに、ASEAN地域の質の高い成長を実現するための高度グローバル人材の育成を目的とした短期留学プログラム「大阪大学ASEANキャンパスSDGs共創プログラム」等の国際性涵養に向けた科目を開講する等の取組を進めている。（中期計画1-2-1-1）

○ 大学院生を対象とした国際的調査の実施

海外の研究大学との比較（ベンチマーキング）を充実させるために、平成26年度から平成30年度まで継続的に実施してきた全学部生・大学院生を対象とする国際的なアンケート調査SERU（Student Experience Survey in Research University：国際的な研究大学における学生経験調査）に代わり、令和元年から大学院課程に特化したgradSERUを実施している。（中期計画1-2-1-4）

1-3学生への支援に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

（判断理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1（小項目）

【判定】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学部生による自主研究への支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学部生による自主研究への支援

学部生の独創的かつ意欲的な自主研究を奨励するために、「学部生による自主研究奨励事業」を実施し、平成28年度から令和元年度に延べ202件を採択している。採択した学生（研究グループ）に対して寄附金（大阪大学未来基金）から研究経費を支援するとともにアドバイザー教員による指導を行い、平成30年度には第8回サイエンス・インカレにおいて6組8名が文部科学大臣表彰、日本ヒューム賞等を受賞している。（中期計画1-3-1-3）

○ 大学院博士課程学生への経済的支援

平成29年度から、大学独自の財源により大学院博士課程の授業料免除予算を拡充し、大学院博士課程学生の全額免除適格者の全額免除実施率が100%となるよう経済的支援の充実を図っており、令和元年度は651名の全額免除を実施している。また、平成30年度から、博士課程リーディングプログラム履修生全員を対象に授業料の全額免除を実施しており、令和元年度は141名の全額免除を実施している。（中期計画1-3-1-1）

(特色ある点)

○ メディア授業の実施に向けた環境整備

令和元年度新生から、全員が個人所有のノートPCを授業で活用できる個人所有PC活用化を導入するにあたり、経済的理由で個人所有PCの準備が困難な学生を対象にPC貸与制度等を新設し、100%の新生が授業や大学生活のなかでノートPCを利用できる環境を実現している。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学生の登校禁止への対応策として、サイバーメディアセンターや各部局で、メディア授業の実施方法についての研修会を集中して実施した結果、多数の教員が授業支援システム（CLE）等の利用法を習得し、学生の個人所有PC活用化と連動して、メディア授業の実施を計画以上に押し進めている。（中期計画1-3-1-2）

○ 学生の性多様性に関する基本方針の策定

平成29年度に「性的指向（Sexual Orientation）と性自認（Gender Identity）」（SOGI）の多様性に関する基本方針を策定し、毎年度セミナーを開催している。令和元年には学生と教職員の共同企画で、当事者学生を交えてセミナーを開催し、119名が参加している。さらに、SOGIの多様性に関する学生への配慮・対応ガイドラインを制定し、学内の取組を推進している。（中期計画1-3-1-4）

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、従前からのICT環境の整備に加え、オンラインにより授業を実施する教員・学生への支援等を迅速に行うことでメディア授業への切り替えを円滑に実施し、教育活動への影響を低減させるとともに、「コロナ新時代における大阪大学の取組」と題して大学としてのこれからの教育研究活動の方針を策定し、対面授業とメディア授業の併用による「ブレンデッド教育」等を推進している。

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「入学者選抜の改善に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（特色ある点）

○ 教育委員会と連携した高大接続プログラムの実施

傑出した科学技術人材の発見と早期育成を図るため、近隣府県の各教育委員会とも連携して、世界最先端の科学技術にいち早く触れてみたいという意欲的な高校生を対象とする高大接続プログラム「SEEDSプログラム」を平成27年度から実施している。国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の支援が終了した令和元年度からは、大学独自の予算を措置して同プログラムを維持しており、プログラムを初めて受講するファーストステップ（定員130名）に令和元年度は422名が応募している。（中期計画1-4-1-3）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「特筆すべき進捗状況にある」、1項目が「計画以上の進捗状況にある」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「特筆すべき実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、特筆すべき実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「先導的学際研究機構における異分野融合研究の推進」が優れた点、「データ駆動型研究の推進に向けた体制の整備」が特色ある点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 先導的学際研究機構における異分野融合研究の推進

異分野融合による新学術領域を創成するための母体となる組織の形成を目指す先導的学際研究機構を設置し、令和元年度末時点で、3センター、5学際研究部門、1共同研究部門の合計9領域を擁する組織に発展させている。先導的学際研究機構の各部門では、例えば以下に示すような研究活動の実績あるいは成果が得られている。

超次元ライフイメージング研究部門では、生命科学、物理学、化学、数理情報科学、計算科学等の手法を統合的に融合して、イメージング装置の柱となる、トランススケール光学イメージング装置のプロトタイプ機 (AMATERAS-2019) を開発し、さらに性能を向上させた2号機 (AMATERAS-2020) の開発に至り、国内外の研究者との共同研究を推進しており、平成30年の設置以降、査読付き学術研究論文157報を公表している。

免疫学、分子細胞生物学、薬学及びバイオインフォマティクスで構成される生命医科学融合フロンティア研究部門では、臨床医学と基礎科学のコラボレーションによりリバーstransレーショナル研究を推進し、平成29年の設置以降、査読付き学術研究論文305報を公表している。なお、令和元年度には企業との共同研究成果を基に米国医薬食品局 (FDA) に治験申請を1件行い、第1相試験を実施中である。

量子情報・量子生命研究部門では、平成30年度に雑音のある中規模な量子コンピュータ (NISQ) のための機械学習アルゴリズム (量子回路学習) を提案するとともに、量子インターネットの原理実験、イオンを使った量子シミュレーションのQ-LEAP採択等の研究成果を上げている。(中期計画2-1-1-3)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

感染症学・免疫学・ゲノム科学分野の研究者を結集させて新型コロナウイルス感染症克服のための基礎医学研究チームを組織し、新型コロナウイルスを短時間・高精度で検出する新技術の開発、薬学研究科における消毒薬の開発、新型コロナウイルスの蛋白質構造の解明とその情報公開、大阪大学発ベンチャーとのワクチンの共同開発等の成果を上げている。公立大学法人大阪、大阪府立病院機構、大阪市民病院機構、大阪府及び大阪市と協定を締結して治験等の早期実施等に関する協力体制の構築を進めている。

(特色ある点)

○ データ駆動型研究の推進に向けた体制の整備

データ駆動型研究スタイルへの変革を促進することにより研究力向上を図り、先導的な学際研究領域が世界最高水準の研究拠点へと発展するプロセスを加速させる役割を担う組織としてデータビリティフロンティア機構を平成28年度に設置し、同機構ライフデザイン・イノベーション拠点本部において、平成30年度に採択された文部科学省

「Society 5.0実現化研究拠点支援事業」として「未来を創る10個の研究プロジェクト」を推進している。(中期計画2-1-1-3)

○ 社会技術共創研究センターの設置

人工知能、情報通信、ゲノム編集等の生命科学やナノテクノロジー等の新規科学技術に係るELSI (Ethical、 Legal and Social Issues) とガバナンスの在り方を総合的に研究し、実践を支援する体制を整備するため、関連学術領域の研究者が集結するELSI研究の中核的拠点として社会技術共創研究センターを令和2年度に設置している。(中期計画2-1-1-3)

2-2研究実施体制等の整備に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「企業との連携による免疫学研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 企業との連携による免疫学研究の推進

免疫学フロンティア研究センターを拠点として、世界最高峰の研究拠点群の形成を目指す「世界最先端研究機構」を平成29年度に設置している。同センターでは、世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) による支援終了後も、研究者独自の発想に基づいた基礎研究に専念できるよう、中外製薬株式会社及び大塚製薬株式会社と10年間で総額100億円以上の包括連携協定を締結している。(中期計画2-2-1-1)

○ 国際ジョイントラボの形成

世界水準の共同研究を推進するため、外国人研究者との共同研究の拠点となる国際ジョイントラボを89拠点形成し、555件の国際共著論文を発表している。また、国際ジョイントラボ担当教員が支援開始後に発表した国際共著論文については、Field Weighted Citation Impact (FWCI) : 1.57、Top 1 %論文割合 : 2.3%、Top10%論文割合 : 16.2%となっている。(中期計画2-2-1-3)

○ 若手研究者への多様な支援

若手研究者の研究推進を支援する事業として、未来知創造プログラム（異なる研究分野の若手研究者の連携による共同研究等を支援）、知の共創プログラム（部局横断的、研究分野横断的もしくは学際・融合的な学術研究・基礎研究等を支援）、異分野融合研究形成支援プログラム（若手研究者のみのグループによる部局横断的、研究分野横断的、もしくは学際・融合的な学術研究・基礎研究等を支援）を実施し、平成28年度から令和元年度にかけて共同論文74件、研究発表429件、競争的資金獲得54件（15億9,297万5,000円）等の実績を上げている。（中期計画2-2-1-4）

2-2-2（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際共同拠点における研究環境の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 共同拠点における国際共同研究の推進

共同利用・共同研究拠点となっている8研究所・センターでは国内外から研究課題を公募し、8拠点合計で年間750件を超える課題を採択して共同研究を推進しており、採択件数に占める国際共同研究の割合は、平成28年度の9.4%から令和元年度には10.8%と増加している。また、これらの共同利用・共同研究拠点から発表された全論文の主要論文指標は、Field Weighted Citation Impact (FWCI) : 1.37、Top 1 %論文割合 : 2.0%、Top10%論文割合 : 14.9%となっている。（中期計画2-2-2-1）

○ 国際共同拠点における研究環境の整備

「国際サブアトミック科学研究拠点」として文部科学省国際共同利用・共同研究拠点に認定された核物理研究センターでは、定常ミュオンを用いた高感度非破壊検査と超高時間分解能ミュオン・スピン回転測定を行うことが可能な国内初の定常ミュオンビームラインを整備している。これによって世界初のミュオン非破壊元素分析による隕石の分類に成功している。（中期計画2-2-2-4）

(特色ある点)

○ 接合科学研究所における他機関との連携促進

接合科学研究所では、新材料創製による革新的社会基盤材料の提案及びデバイス・システムへの応用の想定・実用化を促進するために、東北大学、東京医科歯科大学、東京工業大学、名古屋大学、早稲田大学と連携し「学際・国際的高度人材育成ライフイノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を立ち上げ、平成30年度には、研究所内にプロジェクト拠点を設置している。また、6大学の研究所共催の国際会議

「International Symposium on Creation of Life Innovation Materials for Interdisciplinary and International Researcher Development (iLIM)」を開催するとともに、若手人材育成に重点をおいたサテライト型の「iLIM-s」を開催し、当該プロジェクトにおける拠点間共同研究をはじめ学際的な研究分野で活躍する若手研究者による招待講演を実施しているほか、優れた研究発表に対する審査と表彰を行っている。(中期計画2-2-2-1、 2-2-2-2、 2-2-2-3)

(Ⅲ) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」、1項目が「順調に進んでいる」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

3-1 社会連携や社会貢献に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「社会連携や社会貢献に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」、1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

3-1-1 (小項目)

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「企業との連携による共同研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共創機構における知的財産創出の推進

産学連携によって「知」と「人材」と「資金」の好循環システムの構築を進めるため、大阪大学共創機構を設立し、研究現場に近い共創機構分室を整備することで、部局における社会実装を目指した研究シーズの掘り起こしや、知的財産の出願に係る全学的な視野に立った支援体制を構築している。なお、Commercial Impact(1論文当たりの特許からの被引用数)等を指標とするReuters Most Innovative Universities 2019では世界第35位(国内第2位)となっているほか、世界知的所有権機関(WIPO)が発表した平成30年の国際特許出願件数において、教育機関では国内トップとなる世界ランキング11位を獲得している。(中期計画3-1-1-3)

○ 企業との連携による共同研究の推進

学内に企業が共同研究を行う組織を設置する共同研究講座（部門）について、令和元年度に平成27年度の2倍を超える84件を設置している。また、企業の研究所を学内に誘致し、学際的で多面的な活動を行う協働研究所は、令和元年度に平成27年度の3倍となる21件を設置している。これらの取組によって、年額1,000万円以上の大型共同研究は、令和元年度に件数166件、受入金額77.8億円となり、平成27年度実績の2倍以上となっている。（中期計画3-1-1-4）

3-1-2（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（優れた点）

○ 発達障害に関する診断ツールの開発

客観的な診断機器がなかった発達障害（特に自閉症）に対し、客観的に「子供のころ」を評価し、診断に応用できるツール（Gazefinder）を開発し、浜松医科大学、大阪大学、福井大学、弘前大学及び鳥取大学の5つの大学と株式会社JVCケンウッドが共同で医師主導治験を実施している。同ツールは、令和元年度には池田市、西宮市をはじめとする4府県10自治体で社会実装されている。（中期計画3-1-2-3）

3-2グローバル化に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

3-2-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

（2）産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載事項が「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

世界水準の橋渡し研究を積極的に推進して研究開発支援に取り組むとともに、大阪臨床研究ネットワークを構築して臨床研究の推進を図っているほか、AI医療センターを開設し、医療従事者の業務負担軽減と効果的、効率的な医療提供の実現に向けた体制を整備するとともに、緩和医療センターにおいて、緩和医療・緩和ケアにおける包括的な診断及び治療を実現するための体制を整備している。また、勤務環境改善に係る問題点や課題の整理等を行い改善に向けた検討を行い、医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担を推進している。さらに、「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ (JIH)」や「JMIP」(外国人患者受け入れ医療機関認証制度)を受審して継続的に認定を受けるとともに、履修プログラムにおいて医療通訳養成コースを開催するなど、医療通訳認証制度策定にも取り組んでいる。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備

シーズ開発のための評価、助言を行う組織の整備、阪大外のシーズ探索や支援の強化、再生医療等製品の企業治験やiPS細胞由来の細胞製剤の安全性、品質を担保した製造の取組等、世界水準の橋渡し研究を積極的に推進し、平成29年にはAMED橋渡し研究戦略的推進プログラムに採択、令和元年には同プログラム異分野融合型研究開発推進支援事業に採択され、新たに異分野融合型シーズの支援を開始し、支援シーズが新たに薬事承認を取得するなど、研究開発支援に取り組んでいる。

○ 大阪臨床研究ネットワーク（OCR-net）の構築

臨床研究中核病院として質の高い治験や臨床研究の推進を図ることを目的とし、大阪臨床研究ネットワークを組織し、共同研究病院群27病院との協定の締結、19機関にICT基盤システムを導入し、臨床研究を推進している。

○ AI医療センターの開設

平成30年10月11日に内閣府「AI基盤拠点病院の確立」プロジェクトに採択されたことを受け、平成31年4月にAI医療センターを開設して人工知能（AI）の診療現場への導入支援を開始し、企業5社との共同研究開発、また、阪大独自のAI技術を用いたシーズ研究の支援を行ったほか、AI医療・研究に活用する臨床データを集積・解析するためのインフラ整備を医療情報部と協力して行うなど、医療従事者の業務負担軽減と効果的、効率的な医療提供の実現に向け、体制を整備している。

(診療面)

○ AI基盤拠点病院の確立

分野横断的・包括的に人工知能（AI）を導入し、安全・安心な医療、患者本位のより高い水準の全人的医療、プレシジョン医療等を実現するAI基盤拠点病院を確立するため、平成31年4月1日にAI医療センターを設置した。

○ 緩和医療・緩和ケアにおける包括的な診断及び治療の実現

平成31年4月1日に緩和医療センターを設置し、関連診療科、中央診療施設並びに関連医師、コメディカルが連携し、緩和医療・緩和ケアにおける包括的な診断及び治療を実現するための体制を整備している。

(運営面)

○ 医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組状況

増床及び業務拡大等に伴う医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善のため、医療従事者の定数見直しのほか、事務作業軽減のため事務補佐員や特任事務職員の配置を行ったほか、平成29年度には人事労務委員会の下「勤務環境改善作業部会」が設置され、病院長の下に「勤務環境改善プロジェクトチーム」を置き、勤務環境改善に係る問題点や課題の整理等を行い改善に向けた検討を行っている。

○ 渡航受診者受入の促進

日本の医療機関に渡航受診者の受入を促進するため、渡航受診者の受入に意欲と取組のある病院として推奨する、「ジャパン インターナショナル ホスピタルズ (JIH)」や「JMIP」(外国人患者受け入れ医療機関認証制度)を受審し、本院の取組実績が評価され継続的に認定を受けるとともに、さらに医療通訳認証制度策定にも取り組んでおり、大学の履修プログラムに医療通訳養成コースを開催している。

【歯学部附属病院】

歯学臨床教育において、独自に開発した評価システムが全国の歯科大学・歯学部のうち半数の施設で導入済みあるいは導入が検討されているなど、標準的な評価システムとしての地位をほぼ確立しているとともに、企業と共同研究契約を締結して国内の歯科病院における唯一のAI活用に向けた研究を推進している。また、歯科医療提供体制を整備するとともに、外国人アドバイザリーボードを新規に設置するなど、外国人患者に対する診療支援体制を充実させている。さらに、多職種連携により口腔がん患者への効果的な口腔ケア推進体制を整えている。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ 歯学臨床教育における評価システムの開発及び導入

大学が独自に開発した電子版臨床実習臨床研修連携ログブック (e-logbook) は、学部生、研修歯科医の診療実績が簡単かつ正確に把握できるとともに、臨床実習と臨床研修における学習履歴を継続的に把握できることから、平成26年の発表以来、全国の歯科大学・歯学部のうち半数の施設で導入済みあるいは導入が検討されており、歯学臨床教育における標準的な評価システムとしての地位をほぼ確立している。

○ 歯科病院におけるAI活用に向けた取組

日本電気株式会社との間で共同研究契約を締結したソーシャル・スマートデンタルホスピタルプロジェクトにおいて、医療情報の機密保護とAIを介した有効活用に関する研究を推進し、これまでに3回のシンポジウムが開催され、国内の歯科病院における唯一のAI活用に向けた取組として、学外研究機関、関連企業、マスコミの注目を集めている。

(診療面)

○ 歯科医療提供体制の整備

これまで病院長がセンター長を務めていた「口唇裂・口蓋裂・口腔顔面成育治療センター」及び「国際歯科医療センター」について、現場責任者である教授にセンター長を担当させることにより、機動力の高い体制を実現している。

○ 外国人患者に対する診療支援体制の充実

多言語（日・英・韓・中）対応アプリの患者説明用コンテンツをアップデートするとともに、院内表示及び院内文書の英文化を推進し、外国人患者に対する診療支援体制をさらに充実させている。

(運営面)

○ 医師・看護師等の負担軽減、医療職種間の役割分担の推進に向けた取組

クリニカルパスの充実により看護の体制が整い、歯科衛生士と看護師の連携による口腔がん患者への効果的な口腔ケア推進体制を整えたほか、抗菌剤投与方法の定時性に伴い、看護体制協力の下、術後管理が円滑化した。口腔がん患者に対し、服薬指導と抗がん剤ミキシング、栄養管理等、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、ソーシャルワーカーの連携、役割分担によりがん患者の退院を円滑にしている。

○ アドバイザリーボードの活用

外部有識者からなるアドバイザリーボードを年1回開催し、経営、運営面での問題点をご指摘いただくと共に、改善した結果を報告したほか、平成29年度より外国人アドバイザリーボードを新規に設置し、これまでに欧米3か国、アジア3か国の外国人患者の視点から意見を聴取し、外国人にも優しい病院を目指した改善を行っている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

＜評価結果の概況＞

＜評価結果の概況＞	特 筆	計画以上の進捗	順 調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化					○	
(2) 財務内容の改善	○					
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○				
(4) その他業務運営		○				

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標の達成のためには遅れている

(理由) 中期計画の記載14事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、入学者選抜における出題ミス及び採点ミスへの組織的対応の不備があること等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 阪大版プロボストの設置による最適な意思決定体制の構築

学長のリーダーシップを発揮しながら、複雑化する諸課題に対応しつつ、部局等との意思疎通を行う最適かつ迅速な意思決定を行う体制として、「2名の統括理事」と「3つの戦略会議」を置く体制を構築している。学長は大学のビジョン・中長期的な戦略等の決定や学外対応に注力し、2名の統括理事はそれぞれの所掌業務(大学経営・教育研究)において、学長が示すビジョンの下で全学的な施策の企画、調整を行っており、大学経営を効率的に遂行している。

○ 男女共同参画を目指した研究環境の実現

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」において、全国唯一の幹事機関として採択され、「全国ダイバーシティーネットワーク組織」(令和元年度:152機関が参画)を設立するとともに「全国ダイバーシティーネットワークプラットフォーム」を構築している。参画機関から参考事例の収集・ウェブサイトへの掲載・日本学術会議と連携した実態調査等を行って情報を発信しており、令和元年度においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢に鑑み、一時預かり保育室や子連れ出勤等、参画機関の両立支援に係る対応状況を一覧化して掲載している。

○ 企業とのクロス・アポイントメントの実施

企業とのクロス・アポイントメントを全国の国立大学に先駆けて実施し、複数の女性研究者をそれぞれのキャリアに応じたポストで継続して受け入れている。中には、新たなスキンケア技術を確立し、商品開発につなげるなどの成果が生まれており、令和元年度における女性研究者のクロス・アポイントメント全体での実績は合計60名(受入54名、派遣6名)となっている。本制度は、女性研究者に多様かつ発展的なキャリアパスを提供するとともに、学生へのロールモデルの提示としても貢献している。

(改善すべき点)

○ 大学院専門職学位課程における学生定員の未充足

大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が平成29・30年度において90%を満たしていないことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が引き続き求められる。

○ 入学者選抜における出題ミス及び採点ミスへの組織的対応の不備

入学者選抜における出題ミス及び採点ミスへの組織的対応の不備について、平成29年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 「組織」対「組織」による産学共創の取組

企業との「組織」対「組織」の新しい共創モデルとして、課題探索段階から行う組織対組織の大型共同研究により、10年間総額100億円以上の研究資金を確保している。組織対組織による産学共創により獲得した資金は、①一つの研究組織に対する資金提供、②基礎研究に活用、③大学と企業との間で基礎研究から臨床応用研究までシームレスな研究体制を整備するといった独自性を持ち、長期的視野で基盤研究の推進を図り、産学共創を強化する新しい産学連携システムとなっている。共創機構を中核とした全学的支援体制を確立することにより、大型共同研究の組織的獲得が進展し、1,000万円以上の大型共同研究費受入額は55.8億円(平成30年度)となっている。

(優れた点)

○ 知財収入増加策による知的財産の活用増加

共創機構において、オープンイノベーションに精通した外部専門人材を新たに採用し、共創機構が主体的に企画提案する社会と大学との共創型組織連携の体制を強化しているほか、部局における社会実装を目指した研究シーズの掘り起こしや、知的財産の出願に係る全学的な視野に立った支援体制を構築するため、共創機構分室に共創コーディネーター(研究シーズ発掘、知的財産出願、ベンチャー創出支援の担当者)を配置している。これらの取組により、有望な研究成果について、シーズ育成 Grant とベンチャー創出 Grant を活用し、知財を強化したことにより、知的財産ライセンス件数は211件(H27)→289件(R1)、実施等収入2億1,828万円(H27)→6億5,664万円(R1)、特許出願数462件(H27)→788件(R1)といずれも増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②広報

【**評定**】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を上回って実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 部局評価に基づく予算配分制度の構築

部局のPDCAサイクルの活性化に加え、大学の方向性に合致する部局の取組を促し、大学全体の教育研究活動の更なる発展につなげることを目的に部局評価を行っている。部局が策定した基本理念や年度計画に対する部局の自己評定及び特記事項の評価に加えて、全学的に重視する指標に基づき、部局が設定した数値目標の達成状況の評価を導入し、各指標の評価結果が上位の部局にインセンティブとして900万円～150万円の予算配分(総額3,000万円)を行っている。一方で、法令遵守を目的として、研究不正等を起こした部局からは予算を引き上げる制度も併せて導入し、メリハリのきいた制度としている。

○ ターゲットを意識した広報活動の展開

受験生に対し、偏差値のみに依存せず教員の具体的研究や活動内容を知った上で進学を選択をしてもらうことを目的として、関心のあるキーワードや得意科目に基づき、関連性の高い学部・学科や研究室を提示する「学問コンシェルジュ」システムの運用を開始している。令和元年5月の運用開始から約10か月で57,138名(227,630件)の利用があり、大学選択の際の動機付けに貢献しているほか、高校1年次の文理選択や進路選択の際に利用されるなど、高等学校における進路指導にも活用されており、受験生のみならず、学校現場におけるツールとして、高校教員からも高い評価を得ている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②リスク管理 ③法令遵守

【評定】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点及び一定以上の優れた点があるが、研究活動における不正行為、研究費の不適切な経理があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(特筆すべき点)

○ 自治体との連携による施設整備

箕面新キャンパスに箕面市が地上6階、約26,000 m²の施設を整備し、大学の図書館、生涯学習施設と、箕面市の市立図書館、市立生涯学習センター、市立文化ホールとが一体的に整備される。指定管理者制度により、大学が一元的に管理運営することにより、「公・大連携による新しい図書館」として、図書館では箕面市の蔵書に加え、大学の外国学図書館が有する60万冊の蔵書が広く市民に開放され、大学の研究に触れる機会を創出するとともに、生涯学習施設では、市民講座等を活用することによって大学の学生・教職員と市民が交流する機会を創出することとしている。

(優れた点)

○ 多様な財源を活用した整備手法による整備

PFIの手法を利用し、教職員宿舎の再編成と併せて、全国最大規模の日本人学生と留学生の混住型学生寮を整備することで、教職員(400戸)・留学生(300戸)の住戸を確保している。これに加えて、分散した施設を1か所に集約化することで生み出される土地を活用し、他の国立大学法人に先駆けて大規模な民間附帯施設を設け、地域住民との交流の場を形成し、地域のグローバル化に貢献するとともに、土地貸付料として年間3,600万円の自己収入を得ることで、安定した維持管理運営を行うこととなっている。当該民間附帯施設として、福利厚生施設や、サービス付高齢者住宅、賃貸住宅等の誘致を予定しており、居住者のみならず、周辺の地域住民の方々の生活面における多様性の提供することとなり、新しい地域貢献の一助となるものである。

○ 新入出構システムの導入によるキャンパス交通環境の向上

これまで警備員が行っていたキャンパス内への車両入構管理を自動化する新入出構システム機器と入出構関係警備との包括契約を全国の国立大学法人に先駆けて行っている。車番読取方式を採用することで、入出構データの管理や不正入構等の抑止、計画的・効果的な駐車場管理を可能としているほか、入出構ゲートに配置していた警備員による目視確認が不要となることで警備の省力化や人件費のコストダウンが図られ、導入から令和元年度までの3年間で1,500万円の削減効果が見られている。

55 大阪大学

(改善すべき点)

○ 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為について、平成30年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 研究費の不適切な経理

研究費の不適切な経理について、平成30年度において評価委員会が課題として指摘していることから、改善に向けた取組が実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。